

子どもたちの笑顔を守ろう

—11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間です—

児童虐待は、子どもの心と身体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える人権侵害です。子どもたちの笑顔と未来を社会全体で守り、虐待のない社会を目指していきましょう。

<児童虐待の具体例>

- 👹 身体的虐待 … 殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わす など
- 👹 性的虐待 …… 子どもへの性的行為、性行為を見せる など
- 👹 ネグレクト … 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院へ連れて行かない など
- 👹 心理的虐待 … 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう など



●●「虐待かも…」と思ったらすぐにお電話ください ●●

大人のサイン

- 人前で子どもを厳しく叱る・叩く。
- 家の中や外が散らかっていて、不衛生。
- 子どもだけを家に置いて長時間出かける。など

子どものサイン

- 説明できない不自然なアザや火傷のあとがある。
- 家に帰りたがらない。夜遅くまで1人で遊んでいる。
- 衣類や体がいつも汚れている。など

相談窓口

市子ども家庭支援課「子育てあんしん相談係」

なやむな

相談専用電話(無料) ☎ 0120-71-7867

【相談受付時間】 8:30 ~ 17:15 (土・日・祝日、年末年始休み)

【場所】 市立保健センター (駅前町 17-1 駅前ビル EAGA2 階)

児童相談所全国共通ダイヤル

※地域の児童相談所に電話がつながります。

いちはやく

☎ 189

誰もが安心して暮らせる社会へ

—11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です—

DV (ドメスティック・バイオレンス) とは?

配偶者 (事実婚や元配偶者も含む) や恋人など親密な関係にある相手、このような関係にあった相手から受ける暴力のことです。暴力は人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

- 👹 身体的暴力 … 殴る、蹴る、髪を引っ張る、物を投げつける など
- 👹 精神的暴力 … 怒鳴る、無視する、バカにする、脅す など
- 👹 社会的暴力 … 交友関係や行動を監視する、携帯をチェックする など
- 👹 性的暴力 …… 性行為の強要、避妊に協力しない
- 👹 経済的暴力 … 生活費を渡さない、いつもお金を払わせる、仕事に就くことを禁止する など

もし、あなたや身近な人がDVの被害者かも…と気づいたら、ひとりで悩まず相談してください。

相談窓口

市子ども家庭支援課「子育てあんしん相談係」

なやむな

相談専用電話(無料) ☎ 0120-71-7867

【相談受付時間】 8:30 ~ 17:15 (土・日・祝日、年末年始休み) 【場所】 市立保健センター (駅前町 17-1 駅前ビル EAGA2 階)

<警察の相談窓口>

島根県警察相談センター… # 9110 (☎ 0852-31-9110)

益田警察署生活安全課… ☎ 22-0110

<県の相談窓口>

島根県女性相談センター西部分室 ☎ 0854-84-5661

益田児童相談所… ☎ 31-1886

全国共通
ダイヤル

DV相談+(プラス) ☎ 0120-279-889 (24時間対応)

DV相談ナビ # 8008

女性相談支援センター # 8778



ヤングケアラーを知っていますか？

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行なっている子ども・若者のことです。本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間・・・ヤングケアラーはこれらの「子どもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

出典：こども家庭庁 (<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>)

自分はヤングケアラーかもしれない、ヤングケアラーかも？と気になる子どもがいる
こんな場合は、ひとりで悩まずに相談・連絡してください。

● 益田市ヤングケアラー相談窓口 ●

なやむな
☎ 0120-71-7867

【場 所】 市立保健センター（益田駅前ビル EAGA2階）
市子ども家庭支援課内

【相談受付時間】 8:30～17:15（土・日・祝日、年末年始休み）

【専用メール】 ✉ ycsoudan@city.masuda.lg.jp

匹見と美都をグッと身近に！「ヒキミトコーナー」ウェブサイトのご紹介

人々の暮らし、地域の取組、豊かな自然… 匹見と美都には、まだまだ知られていない魅力がたくさんあります。まちづくりコーディネーターの石橋留美子さんが、匹見と美都の活動を通して紹介します。



▲ UI タウン情報誌「おかえり」
(2025.3月号)



▲ ふるさと情報誌「やっぱみとじゃろう」
(2022.10月号)

～匹見・美都地域の情報誌を紹介します～

匹見地域では年2回、UI タウン情報誌「おかえり」（次回令和7年11月発行予定）を発行しています。特集記事や町内3地区の取組を紹介し、最終面には体験・滞在・定住情報を掲載しています。

一方、美都地域で年1回発行しているふるさと情報誌「やっぱみとじゃろう」（次回令和8年1月発行予定）では、地域で活躍する人や主要施設、企業紹介、イベント情報を発信しています。

両誌とも地域内の全戸や主要施設に配布し、希望する出身者にも送付しています。

バックナンバーは市公式ウェブサイトでご覧いただけます。

掲載記事はこちら▼



検索してみよう

ヒキミトコーナー

【問い合わせ先】 市地域振興課 ☎ 31-0600